

## 学びの質を高める教職大学院の物的環境について考える！

宇都宮大学教職大学院は、峰キャンパス6号館B棟にあります。2階建ての棟で、1階には2つの教室に仕切ることのできる講義室が、そして2階には学年ごとの院生控室があります。宇都宮大学教職大学院では、理論と実践を往還する探究的な省察力を育成するのにふさわしい物的環境を整えることにも注力しており、使いながらその環境を整備し続けています。院生の学びは、講義室内で完結するものではありません。本当の意味で理論と実践をつなぐには、院生間の学び合いや語り合い、長期実習についての情報交換等の機会や場所を十分に確保しなければなりません。

今回は、院生の学びの質を側面から高めようと意図している教職大学院の施設環境を紹介することになります。

### ◆6号館B棟1階「講義室」について



《講義室西側》

《講義室東側》

教職大学院では、事例研究や授業観察・分析、ワークショップや模擬授業等を積極的に導入した授業を展開しているため、それに適した机や椅子を準備し、学修内容に即した配置を考えています。院生の能動的で協働的な学びを後押しする環境づくりの一環です。また、講義室の仕切りを開くと下の写真のように広く使用することもできます。全体での授業等では、実に大きな力を発揮します。



《仕切りを開いた講義室》

### ◆6号館B棟2階「院生控室」について

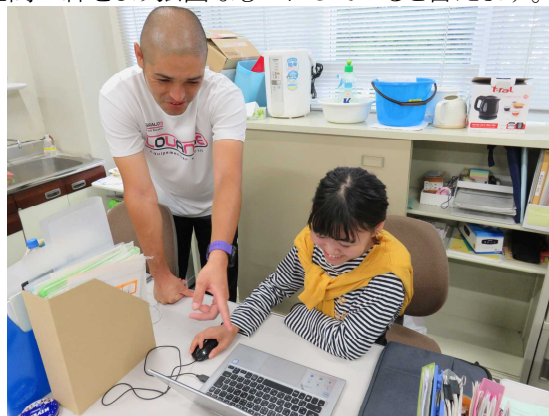


《1年院生控室》

《2年院生控室》

御覧のように、さながら職員室のようです。ここで自然発生的な授業の延長戦や情報交換が、活発に行われています。資料づくりやレポート作成も主にこの場で行っています。多様なものの見方や考え方を手に入れる

だけでなく、勤務地や学校種の枠を超えた情報をつぶさに知ることができます。とりわけ学卒院生は、現職院生から学校の等身大の姿を学ぶこととなります。お互いの人間的な魅力を垣間見ることのできる情報も飛び交い、院生間の絆をより強固なものにしていると言えます。



《現職院生にアドバイスを受ける学卒院生》

### ◆6号館B棟2階「印刷・備品室」について



《コピー・プリンター》

《カメラ等の備品各種》

院生控室に隣接する部屋には、コピー機や共有プリンター、そして長期実習・学校訪問等で使用するデジカム・ビデオカメラ・三脚等の備品が完備されています。厳重に保管されていますが、院生と専任教員は必要に応じていつでも入れるような工夫が施されています。院生であれば「いつでも、誰でも」が、自分自身の実践研究で活用することができるようになっています。

### ◆最後に

以上のように、授業や連携協力実習校での学びを充実させるためには、院生の学びを後押しする環境づくりが極めて重要です。これらの環境は最初から準備した部分もありますが、院生とともに作り上げてきた部分もあります。今後も院生との対話を繰り返しながら、教職大学院として、望ましい学びの環境づくりに力を注いでいきたいと考えています。  
(文責：近藤秀人)

## 「自己指導能力」

教育実践高度化専攻准教授 近藤 秀人

生徒指導の基本書である『生徒指導提要』(文部科学省、平成22年)には、「生徒指導は、(中略)個々の児童生徒の自己指導能力の育成を目指すもの」との記載があります。これは、「自ら考え、判断し、自信をもって表現したり、行動したりできる創造的な能力の育成を、生徒指導で目指すべきである。」ということの意味しています。生徒指導は、特定の児童生徒が起こした問題に対処するための働きのみを指すものではありません。

「自己指導能力の育成」が、生徒指導全体を貫く指導原理であるとの考え方は、昭和63年(文部省『生徒指導資料第20集』)から大きく変わっていません。では、なぜ依然として「自己指導能力の育成」なのでしょう。

理由の一つには、問題行動等の予防的指導や未然防止の重要性があげられます。近年は、特に問題を抱えているとは思えないような不特定多数の児童生徒による生徒指導に関する問題事例が増えてきています。また、明確な理由が特定できない問題行動が増えていたりもしています。そういったことから、全てに児童生徒を対象にした予防的指導が、ますます重要になってきています。

理由のもう一つには、将来を予測することが困難な変化の激しい社会において、従前以上に「自分で考え、決めて実行する」ことが大切になってきていることがあげられます。現代のようにあらゆる点で変化が著しい社会では、マスメディアから次々と発信される新しい情報を常に吸収しつつも、その妥当性を批判的に検討し、それをふまえて地域や社会全体の動きについて自分なりの考えをもち、自分から動き出すということは、社会人としての基本的要件です。そういった実社会・実生活に直ちに生きる力として、改めて、自己指導能力を育むことが、生徒指導の要諦となっているのです。

そのためにも、全ての児童生徒が集団に埋没することなく、かけがえのない個人として尊重されて、所属感や連帯感、安定感や満足感や有用感をもてるような指導や配慮を、教師は常にしていく必要があります。そして、誰もが重要な役割を担い、精一杯果たし合えるような組織づくりをしていかなければなりません。

児童生徒の間に「あてにし、あてにされる」人間関係を醸成し、学校生活の様々な局面で誰もが主役となれるような活動を仕掛けることによって、粘り強く自己指導能力を鍛えていくことが、今こそ求められているのです。

※栃木県では意図的に「児童・生徒指導」という用語を使用していますが、国では学校段階関係なく「生徒指導」という用語を使用しています。

## 《シリーズ:教職大学院授業紹介④「特別支援教育コーディネーターの役割と課題」(選択科目[不定時])》

この授業では、特別支援教育コーディネーターに関する基本的な考え方や役割について学ぶだけでなく、様々な実践事例をもとにした演習を通して、校内外の関係者・機関と連携できる専門性を習得することをねらいとしています。

今年は、日光戦場ヶ原にある大学の「日光自然ふれあいハウス」において集中講義形式で行いました。前半は、特別支援教育コーディネーターの役割と課題を理解し専門家としての資質向上を図る内容の講義でした。また、校内の専門家として必要な知識や技能について考えた上で、WISC-IV心理検査のアセスメントと教育的な支援について演習形式で学びました。後半は、小中学校の通常の学級で課題になっている発達障害について、実際の事例をもとに「この子の課題は何か」「校内の支援体制の中でコーディネーターとして何をなすべきか」「外部専門機関との連携はどのようにすべきか」等について演習形式で学んだり、コーディネーターに求められている専門性について議論したりしました。

今回は合宿形式ということで、日光の大自然の中でゆったりとした時間を共有でき、院生同士の学び合う関係性が一気に



に深まりました。こうした「主体的」「対話的」「深い学び」は、細切れの講義形式ではなかなか実現が難しいですが、大自然の懐に包まれた「ゆとりと安心感」の中での豊かな学びは、教職大学院ならではの貴重な体験となりました。(今後、県内の学校に出向いて「特別支援教育コーディネーター」の実際の仕事について具体的に研修する予定です。)

院生の感想「特別支援教育コーディネーターの設置、校内委員会の開催、個別の指導計画の策定という具体的な施策を学びました。そして、なぜ特別支援教育という概念が出てきたのかということも学ぶことができました。表面上の知識だけでなく、現場で児童生徒に還元できるよう、今後とも積極的に取り組んでいきたいと思います。」「最後の演習では同一生徒の小5と中2の二つのデータを比較しました。教育的環境がよくなったり、適切な関わりをしたりすると、伸びる能力があるということが分かりました。教員はこうした事実を知らなければならぬと感じました。本当に短い時間でしたが初めて知ることが多く、とても有意義でした。」

(担当:原田浩司)



《編集・発行》宇都宮大学大学院 教育学研究科 教育実践高度化専攻 (教職大学院)

〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町350番地 Tel: 028-649-5242 <http://www.edu.utsunomiya-u.ac.jp/koudoka/index.html>

◇教職大学院Facebook: <https://www.facebook.com/uuptnet> ※院生が編集し、教員が管理しているFacebookです。

